

## もりおか啄木・賢治青春館 市民企画事業実施要項

### 1 事業の対象・目的

対象は一般市民及び市民団体から公募で、企画を募集。青春館事業を市民に開かれたものにし、市民自らが実施にむけて活動できる市民協働運営を図る。

### 2 実施時期

(1) 応募時期 令和6年4月1日～5月31日

(2) 審査結果の発表 令和6年6月中旬（予定）

(3) 実施時期

展示企画は、当法人第二回企画展と第三回企画展の合間（令和6年10月頃、または第三回企画展と第四回企画展の合間（令和7年1月頃）とする。

公演企画は、8月以降の実施とし、企画展開催時間外（概ね夜7時以降または企画展未実施期間内）とする。

### 3 事業内容

(1) 応募者の要件: 盛岡市民及び盛岡に活動拠点を置く市民団体（株式会社等の民間業者、自治体から運営費の助成を受けている公益法人を除く）とする。

(2) 公募条件: 啄木賢治または市民の暮らし文化・芸術文化等に関わるジャンルで、青春館の展示ホール等啄木賢治青春館の施設を会場とし、提案団体（者）自らが準備・実施（監視員・スタッフ経費含め）できる企画。展示企画については2週間以内の会期、公演企画は1～2公演を概ねの上限とする。

(3) 審査: 応募いただいた企画は法人の担当役員で協議し、運営協議会に諮って採否を決定する。

(4) 採択数: 年度内の採択数は、展示企画で2企画程度、公演企画等で2企画程度とする。

(5) 入場料の可否: 入場料は、企画実現に要する経費捻出のため応募者が徴収することは可能とする。但し、金額は、当法人と協議して決定する。

(6) 企画に際しての注意事項: 応募に当たっては、提案者自らの作品の展示・出演は認めないこととする。但し、団体で申請する場合、その中に提案団体構成員の作品展示及び出演があっても構わないこととする。

(7) 応募書類: 企画提案書（A4、2枚以内）と収支予算書（A4、1枚）とし、様式は別添企画応募様式（参考資料）を参考とすること。

### 4 負担金の交付

1企画あたり50,000円以内を助成する。但し、その年度内の総額は16万円以内とし、個別の助成額は、審査会において査定される。



（事業名）収支予算書

様式2

収支別	項目	金額(円)	内 容
収入の部	入場料		
	青春館助成金		展示企画負担金 50,000 円、 その他企画負担金 30,000 円が上限です。
	その他の助成金		
	寄付金		
	自己負担金		提案者が負担する金額をお示しください。
	計		
支出の部	展示経費		
	公演経費		
	その他の企画経費		
	通信運搬費		
	宣伝制作費		
	その他雑費		
	計		

※ 飲食費は対象経費としては認められません。

※ 事業終了後、収支報告書は提出いただきます。